

特定証券情報

【表紙】

【公表書類】	訂正特定証券情報
【公表日】	2021年12月17日
【発行者の名称】	エヴィクサー株式会社 (Evixar Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 瀧川 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目17番22号
【電話番号】	03-5542-5855
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 渡辺 真次郎
【担当J-Adviserの名称】	株式会社アイ・アール ジャパン
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長・CEO 寺下 史郎
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.irjapan.jp/ir_info/library/financial_results.html
【電話番号】	03-3519-6720
【有価証券の種類】	普通株式
【有価証券の発行価額又は売付け価額の総額】	発行価額の総額 株主割当によらない特定投資家向け取得勧誘 88,954,200円 以内 (注) 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、訂正特定証券情報提出時における見込額であります。
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を2021年12月22日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。上場に際しては、「第一部【証券情報】 第1【特定投資家向け取得勧誘の要項】」に記載の特定投資家向け取得勧誘を行う予定であります。 なお、振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【公表されるホームページのアドレス】	エヴィクサー株式会社 https://www.evixar.com/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、特定証券情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第二部【企業情報】 第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 特定証券情報を公表した発行者のその公表の時ににおける役員（金融商品取引法（以下、「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、特定証券情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の33において準用する法第21条第1項第1号及び法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり、又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下、「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、株式会社東京証券取引所のホームページ等に掲載されるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 株式会社東京証券取引所は、特定証券情報の内容（特定証券情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

1 【訂正特定証券情報の公表理由】

2021年11月17日付で公表いたしました特定証券情報及び2021年12月14日付で公表いたしました訂正特定証券情報の記載事項のうち、「第一部【証券情報】」の株主割当によらない特定投資家向け取得勧誘における発行数の訂正及びこれらに関連する事項を訂正するため、並びに「第二部【企業情報】第6【経理の状況】1【財務諸表等】（1）【財務諸表】④【キャッシュ・フロー計算書】」の記載内容の一部誤りを訂正するため、訂正特定証券情報を公表するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【証券情報】

第1 【特定投資家向け取得勧誘の要項】

1 【新規発行株式】

2 【特定投資家向け取得勧誘の方法及び条件】

（1）【特定投資家向け取得勧誘の方法】

6 【新規発行等の理由及び新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行等による手取金の額】

（2）【新規発行等の理由及び手取金の使途】

第二部 【企業情報】

第6 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【特定投資家向け取得勧誘の要項】

1 【新規発行株式】

<訂正前>

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行数	内容
普通株式	400,000株 以内 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2021年11月15日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については当該発行数を上限とし、実際に2021年12月15日から2021年12月16日までを予定する普通株式の申込期間において、申込のあった株式数が発行されます。
3. 当社は、2021年10月13日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（「社債、株式等の振替に関する法律」第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

<訂正後>

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行数	内容
普通株式	91,800株 以内 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2021年11月15日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については当該発行数を上限とし、実際に2021年12月15日から2021年12月16日までの普通株式の申込期間において、申込のあった株式数であります。
3. 当社は、2021年10月13日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（「社債、株式等の振替に関する法律」第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【特定投資家向け取得勧誘の方法及び条件】

(1) 【特定投資家向け取得勧誘の方法】

<訂正前>

2021年12月14日に決定された発行価格（1,200円）にて、特定投資家向け取得勧誘（以下、「本取得勧誘」という。）を行います。

形態	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当による特定投資家向け取得勧誘	—	—	—
株主割当によらない特定投資家向け取得勧誘	400,000	387,600,000	240,000,000
計（総発行株式）	400,000	387,600,000	240,000,000

- (注) 1. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は240,000,000円と決定いたしました。

3. 上記の各金額はブックビルディング方式に準拠し、決定した発行価格（1,200円）に基づき算定した金額であります。

<訂正後>

2021年12月14日に決定された発行価格（1,200円）にて、特定投資家向け取得勧誘（以下、「本取得勧誘」という。）を行います。

形態	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当による特定投資家向け取得勧誘	—	—	—
株主割当によらない特定投資家向け取得勧誘	91,800	88,954,200	55,080,000
計（総発行株式）	91,800	88,954,200	55,080,000

- (注) 1. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は55,080,000円と決定いたしました。
 3. 上記の各金額はブックビルディング方式に準拠し、決定した発行価格（1,200円）に基づき算定した金額であります。

6 【新規発行等の理由及び新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行等による手取金の額】

<訂正前>

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
480,000,000	17,400,000	462,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる発行価格（1,200円）の総額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
 3. 株式の引受けは実施しないことから引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

<訂正後>

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
110,160,000	10,000,000	100,160,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる発行価格（1,200円）の総額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
 3. 株式の引受けは実施しないことから引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【新規発行等の理由及び手取金の使途】

<訂正前>

新規発行等の手取金である差引手取概算額462,600千円は、優秀な人材を確保するための採用及び人員増加に伴うオフィス拡張、当社及び当社サービス等の認知度向上のためのプロモーション、「HELLO! MOVIE」方式の国際展開及びそれに対応したセキュリティ強化、一般市場への上場に向けた準備費用その他運転資金に充当する予定であります。

手取金の使途と支払予定の時期については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	予定金額	支払予定		
		2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
人件費（採用費を含む。）	180,000	60,000	60,000	60,000
オフィス拡張	30,000	—	15,000	15,000
プロモーション	48,000	12,000	12,000	24,000
業務環境セキュリティ強化	36,000	18,000	9,000	9,000
海外展開	54,000	12,000	18,000	24,000
運転資金（一般市場への上場準備費用を含む。）	114,600	30,000	35,000	49,600
計	462,600	132,000	149,000	181,600

<訂正後>

新規発行等の手取金である差引手取概算額100,160千円は、優秀な人材を確保するための採用、当社及び当社サービス等の認知度向上のためのプロモーション、「HELLO! MOVIE」方式の国際展開及びそれに対応したセキュリティ強化、一般市場への上場に向けた準備費用その他運転資金に充当する予定であります。

手取金の使途と支払予定の時期については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	予定金額	支払予定
人件費（採用費を含む。）	50,000	2022年12月期
プロモーション	11,000	2022年12月期
業務環境セキュリティ強化	15,000	2022年12月期
海外展開	12,000	2022年12月期
運転資金（一般市場への上場準備費用を含む。）	12,160	2022年12月期
計	100,160	2022年12月期

第二部 【企業情報】

第6 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

<訂正前>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△54,122	△101,161
減価償却費	9,820	436
減損損失	7,094	—
貸倒損失	16,546	—
貸倒引当金繰入額	942	—
受取利息及び受取配当金	△365	△4
支払利息	1,830	1,995
助成金収入	—	△4,973
売上債権の増減額 (△は増加)	19,982	5,205
たな卸資産の増減額 (△は増加)	—	△540
仕入債務の増減額 (△は減少)	△20	1,000
未払金の増減額 (△は減少)	△1,133	12,355
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,399	—
前払費用の増減額 (△は増加)	△503	△215
その他	△1,478	△5,930
小計	△5,806	△91,832
利息及び配当金の受取額	365	4
利息の支払額	△1,830	△1,995
法人税等の支払額	△290	△290
助成金収入の受取額	—	4,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,184	△89,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	△550	△450
定期預金等の払戻による収入	300	600
有形固定資産の取得による支出	△1,236	△1,928
無形固定資産の取得による支出	—	△6,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,486	△8,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,890	△16,660
長期借入れによる収入	30,000	185,000
長期借入金の返済による支出	△69,217	△69,797
貸付金の回収による収入	29,914	—
株式の発行による収入	185,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	181,587	98,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—

現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	171,916	724
現金及び現金同等物の期首残高	50,406	222,323
現金及び現金同等物の期末残高	※ 222,323	※ 223,048

<訂正後>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（△）	△54,122	△101,161
減価償却費	9,820	436
減損損失	7,094	—
貸倒損失	16,546	—
貸倒引当金繰入額	942	—
受取利息及び受取配当金	△365	△4
支払利息	1,830	1,995
助成金収入	—	△4,973
売上債権の増減額（△は増加）	19,982	5,205
たな卸資産の増減額（△は増加）	—	△540
仕入債務の増減額（△は減少）	△20	1,000
未払金の増減額（△は減少）	△1,133	12,355
未払消費税等の増減額（△は減少）	△4,399	—
前払費用の増減額（△は増加）	△503	△215
その他	△2,101	△5,930
小計	△6,429	△91,832
利息及び配当金の受取額	365	4
利息の支払額	△1,830	△1,995
法人税等の支払額	△290	△290
助成金収入の受取額	—	4,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,184	△89,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	△550	△450
定期預金等の払戻による収入	300	600
有形固定資産の取得による支出	△1,236	△1,928
無形固定資産の取得による支出	—	△6,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,486	△8,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	5,890	△16,660
長期借入れによる収入	30,000	185,000
長期借入金の返済による支出	△69,217	△69,797
貸付金の回収による収入	29,914	—
株式の発行による収入	185,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	181,587	98,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	171,916	724
現金及び現金同等物の期首残高	50,406	222,323
現金及び現金同等物の期末残高	※ 222,323	※ 223,048